

事業実施と地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7(2025)年1月23日

協議会名：	上三川町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	上三川町地域公共交通の基本方針： 町民と来訪者が”安心・安全”に往来できる持続可能な公共交通ネットワークのあるまちを実現する 上記を踏まえたフィーダー系統維持の目的・必要性： 公共交通空白地の解消及び高齢者や自動車免許を持たない者等の移動手段の確保を図る